



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和49年6月20日発行 No. 122



中央公民館竣工について

利根町長 小島栄一郎

かねて待望の中央公民館が完成いたしましたことは、皆様と共に喜びに堪えないところであります。当町の歴代首長は、いづれも文教振興に重点を置かれ、

町村合併以来、統合中学校をはじめとし、各小学校、プールの建設等、義務教育の施設の整備は、順調に進展しておりますが、青少年や成人教育を目的とした社会教育の施設がないため、遺憾ながら当町の社会教育は、きわめて低調でありました。

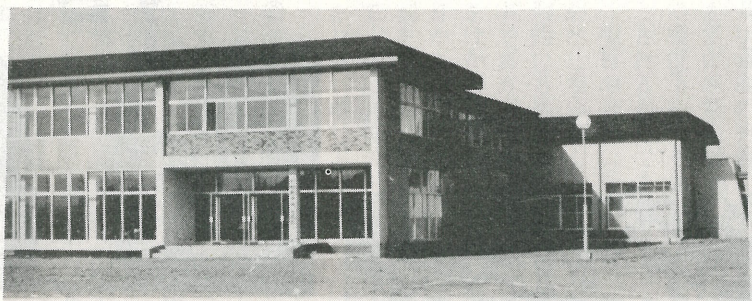
私は、町長に就任するや、社会教育の重要性を痛感し、中央公民館の建設を計画いたしました。

中谷周辺は、葦の生い茂った不毛の原野が点在しておりこれを開発すれば、町の中央より、や、東に偏するも、公民館建設には、最適であると判断いたしました。

幸い地主の一人である大竹智海さんより、その一部の無償提供があり、更に関係地主の御理解と地元議員の熱意により、町はこの原野約二・五ヘクタールを先行取得により中央公民館をはじめ診療所、保育園、町民運動場の敷地といたしました。

当町における公民館建設の目的は、町民の教養を高め、健康を増進し、情操を豊かに

つづって保存いたしましたしょう



中央公民館全景



▲ 中央公民館竣工式

すると共に、生活文化の向上を計ることであります。

本工事は、大野設計事務所
の設計により、施工は指名競争入札により、常総開発工業K・Kがこれにあたり、総面積一、〇〇二㎡(約三三三坪)総工費約七千七百万円、鉄骨二階建の近代技術の粋を集めて建設されたものであります。

なお、中央公民館建設と並行して、同敷地内に町民運動場の整備も概ね完成いたしました。

かつての不毛の原野が、いま中央公民館をはじめ診療所保育園及び町民運動場として甦り、町の主要機関をこの地に集め、当地域の将来の発展を約束いたしますことは、貴

公民館竣工式



重なる土地を提供していただいた地主の方々に対し、町よりのせめてもの心尽しでありませう。

今後、町民各位には、研修の場として、あるいはレクリエーションの場として、更に結婚式等に利用する等、大いにこれを活用され、社会教育目的達成のため御協力下さるよう御願いするものであります。

▶写真は、中央公民館の竣工を祝い、一階のステージで歌う純日本調の歌手榎本美佐江さん。

アトラクションとしては、このほか有名人の無踊や漫才のほか町婦人会の方々の民謡及び舞踊が披露されました。



▲ 榎本美佐江さん一行の来町とあって、会場は超満員の盛況。出演者共々中央公民館の竣工を祝福する町内の皆さん。

白鷺の街 羽根野台団地の 皆さんへ

投票所のお知らせ

来たる7月7日は、第10回参議院議員通常選挙の投票日です。そこで本年3月12日までに町役場に転入届をした者

(その後転出した者は除く)で、しかも昭和29年7月8日以前に出生した者は、利根町内で投票することになります。従来利根町では、投票所を第1から第11まで、11か所に区分して選挙を行っておりませんが、白鷺の街については、若泉青果店前の幹線道路を境界として馬場側つまり公会堂寄り第1投票区、その反対側を第2投票区と決定いたしました。

6月13日現在の有権者は:

各投票区の男女別有権者は左の表のとおりです。

選挙人名簿登録者数(昭和49年6月13日現在)

投票区別	男	女	計
第1投票区	579	620	1,199
第2投票区	422	471	893
第3投票区	172	199	371
第4投票区	244	242	486
第5投票区	241	257	498
第6投票区	246	277	523
第7投票区	196	230	426
第8投票区	235	253	488
第9投票区	207	235	442
第10投票区	247	267	514
第11投票区	273	279	552
合計	3,062	3,330	6,392

また、羽根野台団地については、従来どおり上曾根部落とあわせて第5投票区で、投票所は次のとおりです。

第1投票区 利根町公会堂
第2投票区 上柳宿集会所
第5投票区 上曾根集会所

なお、ポスター掲示板は、白鷺の街は両公園内、羽根野台団地は、常陸興業(株)事務所前に設置してあります。

し尿汲取料金の値上げ及びごみ収集日割変更のお知らせ

◎し尿汲取料金の値上げ

県南衛生協同組合(傘下15社)から、物価高騰に伴う業者の生活権の擁護を理由に料金値上げの要望書が提示され、竜ヶ崎地方衛生組合(関係11市町村)において数度の協議が行われ、処理場を中心とする遠近距離の区分を定め、一律に本年7月1日から実施に決定されます。

利根町については、現行36(一本)当たり110円を130円に値上げすることになりました。なお、汲取料金以外に投入料金として、バキユームカー一台(50本)につき600円を町が業者に負担することに、これは、各ご家庭の汲取料一本につき12円の割にて町が支出する計算になります。

値上げについては、それぞれ異論もあることと思いますが、汚物処理という特殊事情と異常物価高という非常事態でもありますので、ご理解を得たいと存じます。

しかし、協議決定の諸条件により、昭和50年度まで据置

きの方針ですのであわせて、ご理解を得たいと存じます。

◎ごみ収集日割の変更

ごみ収集業務については、収集車の整備、現業員の充足及び過度の勤務も重なり、加えてごみ量の増大、不法投棄の現況下、その対策を急務とされるわけであり、

現行の日割については、判然としない面もあり、業務体系的にも無理も多いという事実であり、現業員の要件充足をはかる目途として、6月1日から別表のとおり、収集日割を全面的に変更しましたので、住民各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

◎注意

- 一、町内全域収集場所を定め収集日割を掲示(移動式表示板)しますので、その設置箇所については、利用者において協議決定されたい。したがって原則として各戸別の収集は行わない方針である。
- 二、交通安全対策上当局からの指示もあり、収集車の左側に収集場所を設置すると共に

収集車の危険を伴う搬入道を廃出する。
三、大雨等の場合は収集を中止するがそれ以外は、可燃物・不燃物の別なく、の場合に限り用いること。例えば、テレビ、洗濯機等。
①ピン類の破片等についてはダンボール箱の使用を認め箱の上に貼付する。
②トタン等はよく束ねて上部に貼付し、作業員の持ち運びに便利ないように配慮されたい
六、専用袋、ステッカーの販売については、各地区に委託販売所を設けることにする。

[別表] ○可燃物

収集区域	収集日	摘要
布川・文	毎週月・水・金曜日	祭日等に 祝日次 が日は 収集場
文間・東文間	毎週火・木曜日	

○不燃物

布川・文	毎月第1・第3土曜日	上記に準ずる
文間・東文間	毎月第4土曜日	

- 五、ステッカーの使用については、専用袋使用不能(可燃物・不燃物の別なく)の場合に限り用いること。例えば、テレビ、洗濯機等。
- ①ピン類の破片等についてはダンボール箱の使用を認め箱の上に貼付する。
- ②トタン等はよく束ねて上部に貼付し、作業員の持ち運びに便利ないように配慮されたい
- 六、専用袋、ステッカーの販売については、各地区に委託販売所を設けることにする。

町政モニター 第一回会議より

【主な要望事項】

- ①横須賀バイパスと工場群との取付道路及びその舗装をお願いする。
- ②産業通路が中断しているがこれを続行していただきたい
- ③交通量がはげしくなった場合の中学校前の事故対策と排気ガスなどによる生徒の健康問題について万全な対策をお願いする。
- ④工場誘致と公害の関係について真剣にとりくんできていただきたい。
- ⑤工場誘致については、本社

- を利根町におくような大工場の誘致をお願いする。
- ⑥人口増加に伴う水の問題の解決をお願いする。
- ⑦下水とゴミの処理について善処をお願いする。
- ⑧町道の拡張と農業用、排水路の三面側溝をお願いする。
- ⑨横町通りのダンブを規制していただきたい。
- ⑩一ヘクタール前後の農家が多いが、これらの農家を守る対策をお願いする。
- ⑪実業高校を誘致してほしい
- ⑫憩いの場としての開発をしてほしい。
- ⑬農業者にも恩恵が得られるような(例えば請負工作等)政策を研究していただきたい
- ⑭史跡等の保存に力を入れていただきたい。
- ⑮町民が役場へ行った場合、ときばきと事務処理ができるよう職員の監督をお願いする。

【訂正】

広報とね5月号(4頁)の区長名簿について、誤植と交替がありましたので、次のように訂正しお詫びいたします。

- 横須賀区長 北沢 嘉章(北沢 嘉昌)
- 立崎区長 糸賀安之助(杉山 利雄)



◆源泉所得税のあらまし

(説明会より)

- ◎所得控除引上げ (説明会より)
①基礎控除 二十三万二千五百円
②配偶者控除 二十三万二千五百円
③扶養控除(一般) 二十二万円
(配偶者が不在人の第一目) 二十二万五千円
(老人扶養) 二十五万七千五百円
④障害者控除 十五万二千五百円
(特別) 二十二万七千五百円

の給与等の金額が六万三千元未満は税額が0です。

- ◎控除対象配偶者 扶養親族 寡婦又は勤労学生にあたるかどうかを判定する場合の所得金額の要件が緩和されました
- ・配偶者、扶養親族(給与だけ) 年収入六十三万七千五百円以下該当
- ・寡婦(給与だけ) 年収入四十万一千四百二十九円以下
- ・勤労学生(給与だけ) 年収入八十三万七千五百円以下

これらの改正によって、新たに配偶者、扶養親族、寡婦控除、勤労学生控除が受けられることとなる人については「扶養控除等(異動)申告書」により申告して下さい。

◎年末調整の際に控除される生命保険料控除額の損害保険料(火災保険建物共済のみ)

控除額の引上げ
◎年末調整の際に住宅取得控除が受けられる。

- ・添付書類、確認通知書の控え、住民票、登記簿謄本、売買契約書(建売の場合)
- ◆源泉所得税のあらまし
印紙税の税額改正のパンフレットのほしい方は事務局へ

◆源泉税(納期特例)は七月十日まで
一月から六月分までの源泉税は七月十日までに納付することになっています。

源泉税の出ない給与についても一月から六月までの支払総額、人員を税務署に報告する義務がありますので忘れずにいたしましょう。

◎個別指導期日七月五日(水) 場所 中宿集会所
税理士 岩田信吾先生

◆店舗診断
七月、八月、企業診断員の土田剛氏を招いて実施いたします

泰平一家 志呂比森



ます。ご希望の方は事務局へ
◆小企業経営改善資金融資制度について
パンフレットの配付によりこの制度についてご存知のことと思います。

第二・四半期の申込みを受けたいします。融資枠は三百六十万円で貸付けは受付け順となりますのでお早めに。
(利根町商工会事務局)

七月七日は参議院議員通常選挙の投票日です

今回の選挙は、投票時間が一時間延長され、午前七時から午後七時までですのでお知らせします。

◎よく見、よく聞き、よく考えて選ぶ、わたしたちの代表

◎選びぬけ、悔いなく六年まかせ人

◎棄権して誰にまかせる国の

◎見直そう参議院の意義と価値

◎選挙についてのお問い合わせは、役場総務課内選挙管理委員会までどうぞ。
(利根町選挙管理委員会)

水の事故防止は地域ぐるみで

恐ろしい水の事故を防ぐため、保護者はもちろんのこと地域ぐるみで、次のことに注意し、子どもを「愛の目」と「愛の一声」で見守ってやります。

- 子どもの遊び場所を知り、幼児は目のとどく安全な場所では遊ばせましょう。
- 川や池などで危険な遊びをしている子どもを見たときは、うちの子、よその子の別なく、その場で注意してやめさせましょう。



町勢 (昭和49.6.1現在)	世帯数 2,080	人口 9,264	男 4,541	女 4,723
発行所 利根町役場	編集 小島栄一郎	電話(利根) (029768) 2211, 2212, 2213	印刷 倉次印刷株式会社	